

要請番号 (JL00925A13)



国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
マレーシア	I102 障害児・者支援		個別	交替 2代目	1年	・2025/3・2026/1・ 2026/2

【配属機関概要】

1) 受入省庁名 (日本語)

女性・家族・社会開発省

2) 配属機関名 (日本語)

PEKAKA Workshop
NGO

3) 任地 (クダ州スンガイプタニ) JICA事務所の所在地 (クアラルンプール)

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間 (飛行機+車で約3.0時間)

4) 配属機関の規模・事業内容

NGO PEKAKA(障害児のための援助組合)は障害がある子どもたちの父母により1999年に設立・運営されている団体であり、重度障害がある子どもたちのための教育及び生活能力向上の支援を行っている。教育センターと作業所の2つから成り立ち、作業所は2012年に教育センター内の一角で活動を開始したが、より将来性のある支援を行うために、2016年にセンター近郊に作業所を開設した。作業所では約15名の利用者が活動しており、2019年6月に開始したカフェ運営を通じ、パン製造や接客、配膳、清掃など就労に向けた訓練を展開。活動予算の多くは親からのサポートや地元企業からの寄付で賄われ、年間予算は100万円。

【要請概要】

1) 要請理由・背景

同NGOの教育センターでは特別支援教育の教師を3名雇用し、専門的な支援を行っているが、作業所に関しては指導経験がない利用者の母親が支援にあっている。特別支援学級を卒業した後に就職できないケースが多く、作業所で技術を身に付け就労先を探し自立できるための支援を目標としている。自閉症やダウン症などの障害がある利用者に対し、専門的な支援を行うこと、製造したパン・菓子などの本格的な販売を中心にした就労訓練としてのカフェ運営を目的に隊員が要請された。初代隊員(2018-2、障害児・者支援)は、利用者の障害特性に配慮したパン製造を通じた就労支援を展開した。

2) 予定されている活動内容 (以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます)

作業所でのスタッフとの協働を通じ、主に以下の活動を行う。

1. 自閉症やダウン症等の障害がある利用者への製パン、製菓および手工芸品作成支援を通じた就労訓練を行う。
2. カフェ運営方法を同僚と一緒に考え、より効果的な支援ができるようサポートする。
3. 製パン・製菓の品質の維持を図り、可能であれば新たなレシピを考案する。
4. 配属先における季節イベント等の実施支援や地元のイベントへの出店、販路開拓の支援を配属先スタッフと共に行う。

3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

業務用ミキサー(5kg)、大型発酵機器、大型オーブン、業務用冷蔵庫、足踏みミシンなど

4) 配属先同僚及び活動対象者

配属先同僚:
運営管理職(50代から60代、女性、常勤1名、非常勤2名)

常勤スタッフ(作業所2名、教育センター3名)

活動対象者:自閉症やダウン症などの障害がある利用者(19歳から25歳の男女約15名)

5) 活動使用言語

マレー語

6) 生活使用言語

マレー語

7) 選考指定言語

英語(レベル:D)

【資格条件等】

[免許]： ()

[学歴]： () 備考：

[性別]： () 備考：

[経験]： () 備考：

[汎用経験]：

- ・ 障害者を対象とした活動経験

[参考情報]：

- ・ 製パン指導経験1年以上あることが望ましい
- ・ 手工芸品作成の経験があるとなおよい

任地での乗物利用の必要性

不要

【地域概況】

[気候]： (熱帯雨林気候) 気温： (25～35℃位)

[電気]： (安定)

[通信]： (インターネット可 電話可)

[水道]： (安定)

【特記事項】